

資 料 提 供
滋賀労働局発表 平成 27 年 5 月 14 日

担 当	滋賀労働局労働基準部 健康安全課長 小林 弦太 課長補佐 澤 源二 電話：077-522-6650
--------	--



新聞配達員の交通事故防止を要請しました

～建設業より多発する死亡災害の防止が狙い～

滋賀労働局（局長 辻 知之）は、新聞配達員の交通死亡事故を防止するため、新聞販売の関係団体などに対して、5月14日付けで協力を求める文書要請を行いました。

《ポイント》

- 1 滋賀県では、過去 20 年間に新聞配達員の死亡災害が 14 人にのぼっています。また、新聞発行部数当たりの交通事故死の発生率について、滋賀県は全国平均の約 2 倍です。
- 2 こうした憂慮すべき状況を踏まえ、滋賀労働局では、「春の全国交通安全運動」（期間：5月11日～20日）にあわせて、5月14日付け局長名の要請文書を新聞関係団体など（計 11 団体等）に対して郵送しました。
- 3 その他、滋賀労働局では、交通事故の多い運送業、建設業、訪問介護業などの関係団体（計 13 団体。上記 2 の外数）にも同日付で要請文書を発送しました。

《ポイントの解説》

- 1 滋賀県では平成 7～26 年の間に新聞配達員の死亡災害が 14 人。建設業や道路貨物運送業では大きく死亡災害が減少してきた一方で（p. 6、p. 7）、新聞販売業では死亡災害の発生頻度に減少が見られず（p. 5）、近年、発生率は建設業と逆転した（p. 7）。
- 2 こうした中、「死亡災害の絶滅」を目指す滋賀労働局は、新たに新聞販売業を重点業種に位置づけ、取り組みを開始することにした。

なお、「春の全国交通安全運動」は、厚生労働省も主催者となっている。

（要請文書送付先（新聞関係））

- ・公益社団法人日本新聞販売協会近畿地区本部滋賀県支部
- ・新聞販売滋賀協同組合
- ・一般社団法人滋賀県新聞連盟
- ・その他各新聞社の支社、協力会など 8 箇所

《添付資料》

資料 1 要請文書（抜粋）（p. 3～11）

- ・要請書本文
- ・図 滋賀県における死亡災害の推移（新聞販売業、うち交通事故）
- ・参考図 滋賀県における死亡災害の推移（道路貨物運送業、うち交通事故）
- ・新聞販売業は死亡労働災害の多発業種です
- ・滋賀県での新聞販売員の死亡災害事例
- ・滋賀県での交通労働災害（死亡災害全件）

資料 2 滋賀県の死亡災害の発生状況（p. 12）

資料 3 新聞販売関係以外の要請先（p. 13）

写

(別記の新聞販売関係団体等の長) 殿
※本発表資料 p.1 の 11 団体等

滋 賀 労 働 局 長

交通労働災害防止対策の推進について（要請）

日頃は労働行政の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀労働局では、「死亡災害の絶滅を目指して、労働災害による年間の死亡者数を9人以下とする」等为目标とした第12次労働災害防止推進計画を推進しております。

新聞販売業では、昨年9月に県内の新聞配達員が交通事故により死亡するなど、死亡災害、休業4日以上之死傷災害いずれも交通事故によるものが最も多く発生しており、改めて事業者、労働者ともに実効ある交通労働災害防止への取組が求められるところです。

労働災害防止は従業員の安全確保のみならず、顧客サービスの維持・向上にも資するものです。

つきましては、貴協会におかれましても、県内の販売店へ下記事項についての指導、援助等を実施されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、厚生労働省から、一般社団法人日本新聞販売協会に対して、業界一丸となった下記取組の実施を要請するとともに、公益社団法人日本新聞販売協会に対して、会員新聞社から新聞販売店への指導援助の協力要請を行っていることを申し添えます。

記

○新聞販売店事業者の取組事項

安全担当者（安全推進者）を配置し、労使一体となって以下の取組を職場において実施すること。

ア. 交通安全教育の実施

イ. 労働災害事例、危険マップ（危険の見える化）の提供やポスターの

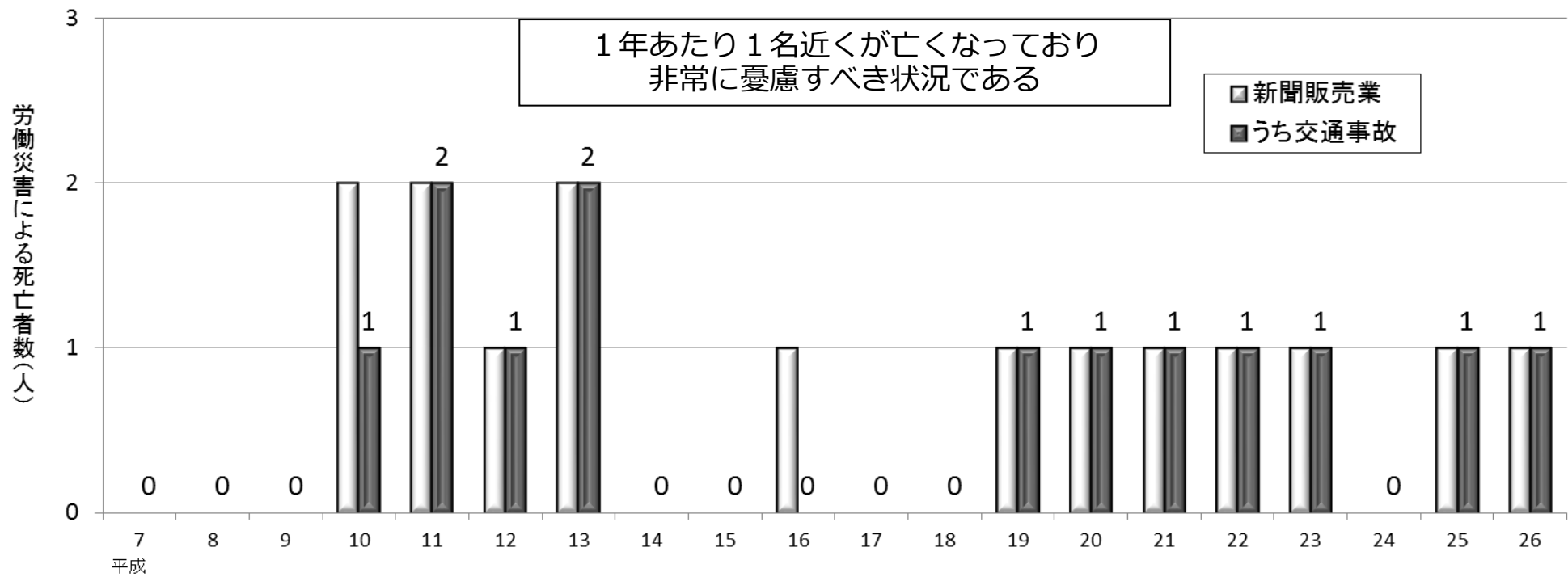
- 揭示等による情報の共有化、安全意識の啓発
- ウ．反射材の着用など他の車両からの高視認性の確保
 - エ．危険予知活動等による日常的な安全活動の実施
 - オ．点呼等による健康管理の実施
 - カ．運転者の疲労に配慮した走行計画の策定、走行時間の管理

(同封資料)

- ・ 図 滋賀県における死亡災害の推移（新聞販売業、うち交通事故） ほか
- ・ 新聞販売業は死亡労働災害の多発業種です
- ・ 新聞販売業における死亡災害事例
- ・ 滋賀県での交通労働災害（死亡災害全件）
- ・ 「安全推進者による職務推進ガイドライン」が示されました
- ・ 「交通ヒヤリマップ」を作しましょう。 ※危険マップ
- ・ 滋賀労働局「第12次労働災害防止推進計画」の進捗状況

※報道発表資料注：5点目から7点目は添付を省略しております。

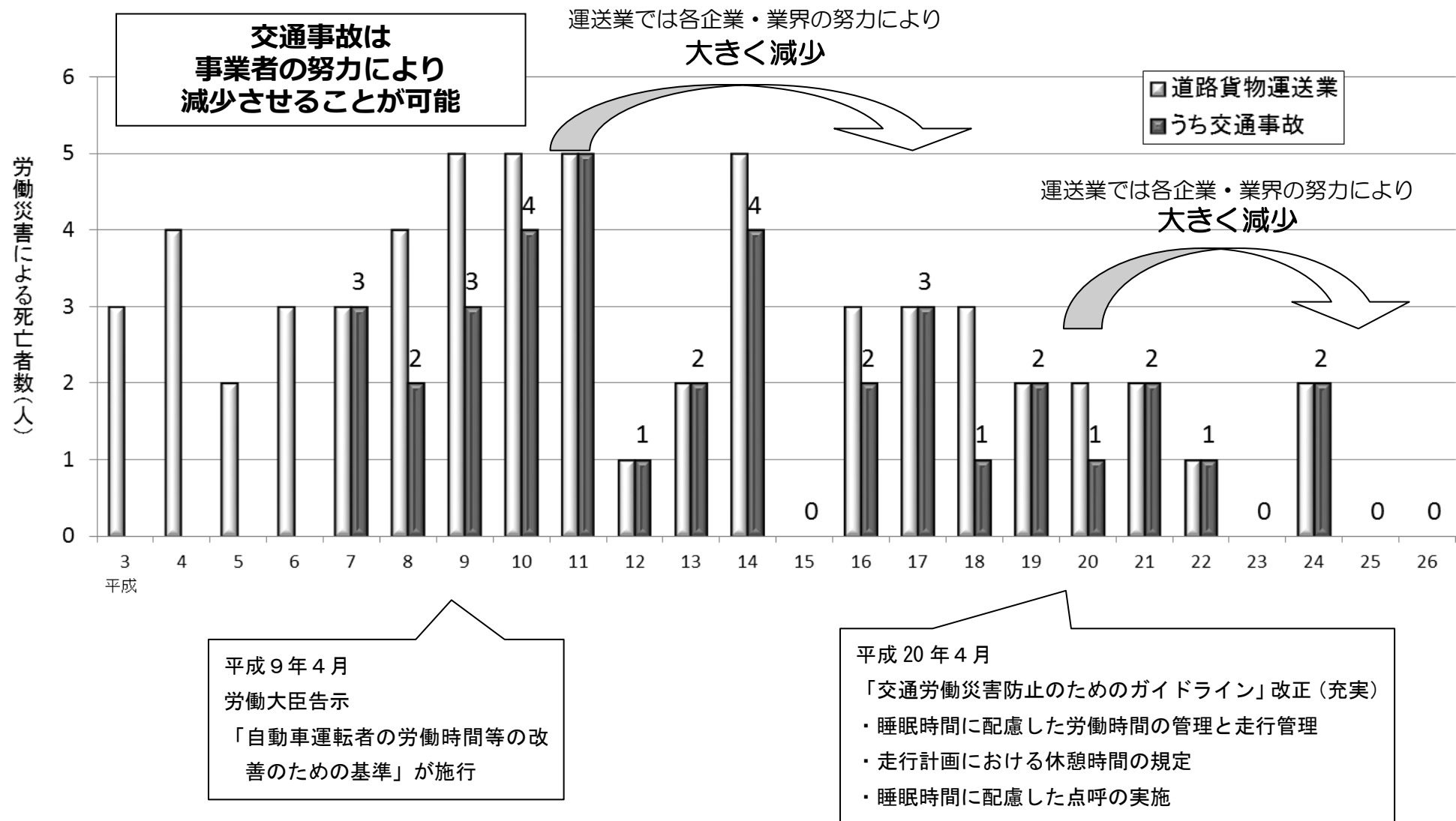
図 滋賀県における死亡災害の推移（新聞販売業、うち交通事故）



出典：滋賀労働局資料

※新聞販売業の死亡災害の件数内訳は、平成6年以前は記録が残っていない。

参考図 滋賀県における死亡災害の推移（道路貨物運送業、うち交通事故）



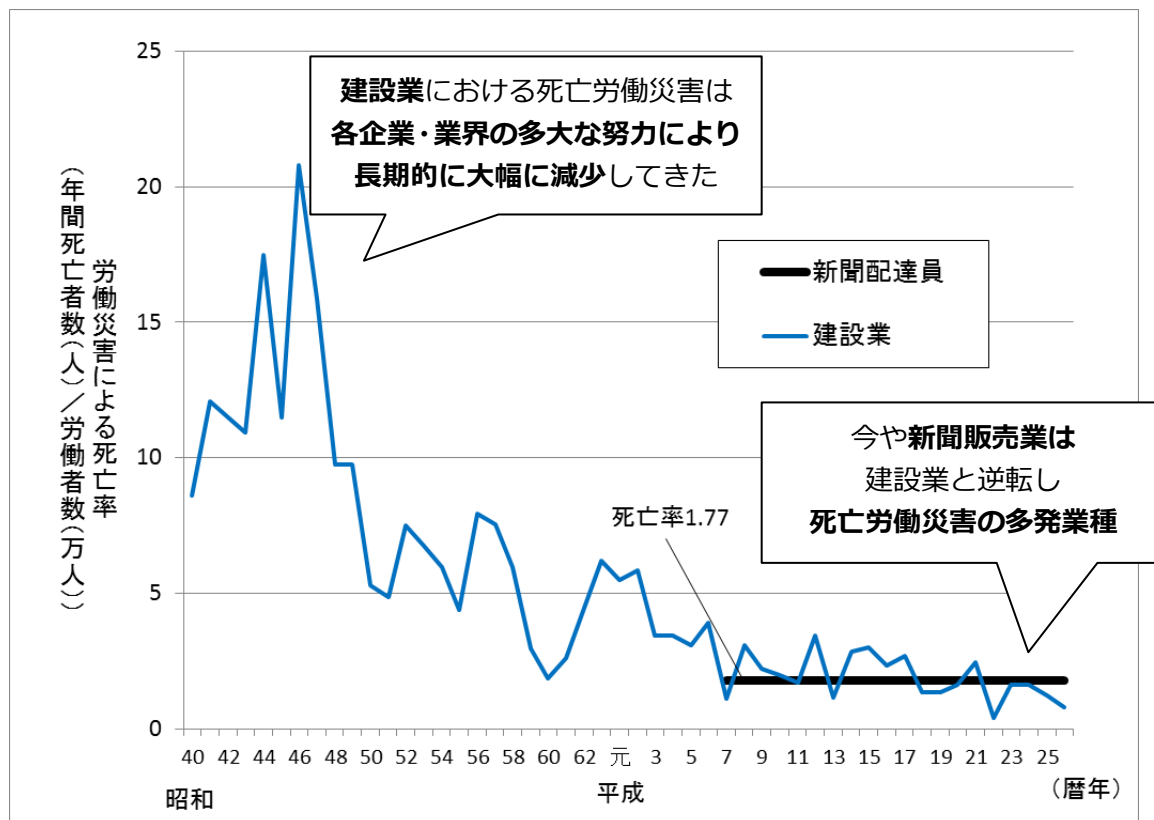
出典：滋賀労働局資料

※道路貨物運送業の死亡災害の件数内訳は、平成 2 年以前は記録が残っていない。そのうち、交通事故の内訳は、平成 6 年以前は記録が残っていない。

新聞販売業は死亡労働災害の多発業種です

～ 本年度から厚生労働省が重点業種指定し、滋賀労働局で取組強化 ～

図 1 新聞販売業における死亡労働災害の発生割合（滋賀県）

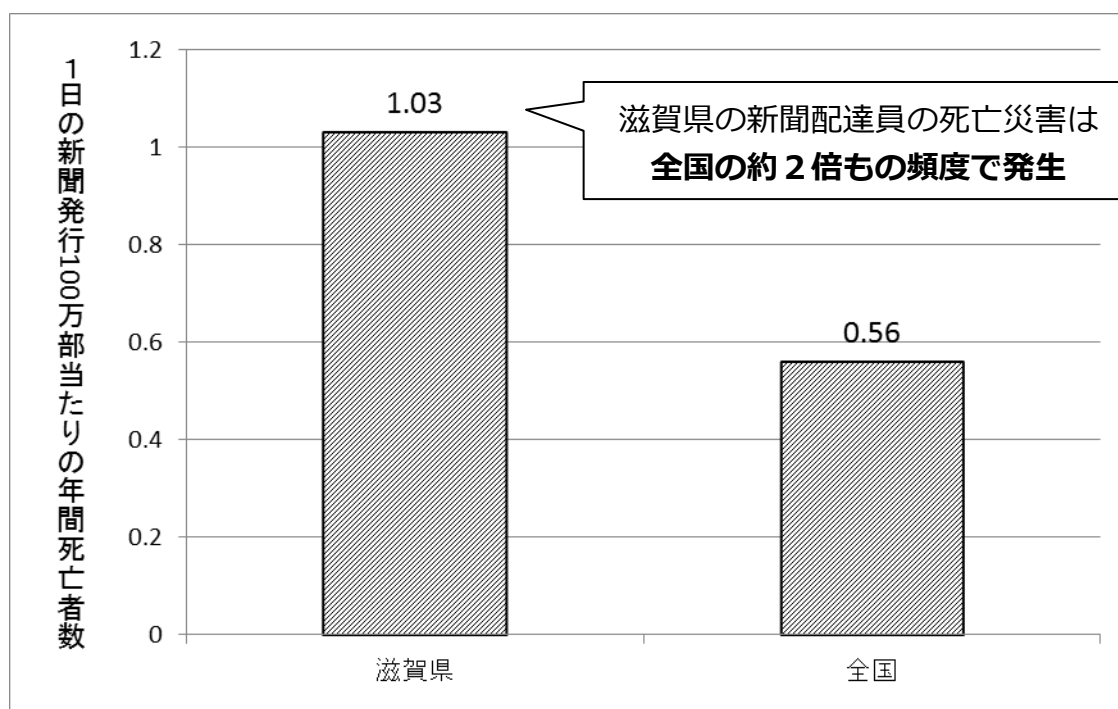


注：新聞販売業はデータ母数が少ないため、記録の残る平成 7 年から平成 26 年の 20 年間の平均死亡率を図示している。

出典①：新聞販売業の労働者数は、（一社）日本新聞販売協会ウェブサイト「調査データ」の「新聞販売所従業員数、販売所数の推移」の全国の従業員数（掲載されている平成 13 年から平成 26 年までの平均 412,670 人）に対して、2014 年の新聞発行部数比（滋賀県 583,674 部／全国 56,719,032 部）を乗じることにより、滋賀県の新聞販売所従業員数（推計 4,247 人）を推計した。

出典②：建設業の労働者数は、国勢調査による滋賀県に在住する建設業の「雇用者数」を用いた（S40 が 17401 人、S45 が 18289 人、S50 が 22598 人、S55 が 25137 人、S60 が 26820 人、H2 が 29034、H7 が 35807 人、H12 が 34980 人、H17 が 29779 人、H22 が 24623 人）。一方で労働災害は建設現場が滋賀県内のものを計上しているなど、分母と分子が完全に一致するわけでないことに留意する必要がある。また、国勢調査は 5 年に 1 度のため、各年に一番近い国勢調査の値を用いた。

図2 滋賀県と全国における死亡災害発生率の比較



注：新聞配達による死亡災害リスクは、届け先世帯間の平均距離（配達距離が長いほど自損事故が多くなる、配達手段（バイク、自転車、徒歩）の別が変わってくる等）や交通状況（他車両からの追突リスクの増加）にも一定程度は左右されることが考えられるが、おおむね発行部数に応じて増加すると考えられる。発行部数当たりの死者が多い場合、安全運転上の何らかの原因があることが推測される。

出典①：分子は、新聞配達員の交通事故による死者数。滋賀県は平成7年から平成26年のデータ（12人／20年間）、全国は平成24年から平成26年の直近3年間のデータ（95人／3年間）を用いた。

出典②：分母は、一般社団法人日本新聞協会ウェブサイトの「調査データ」（2014年10月）「日刊紙の都道府県別発行部数と普及度」の「朝夕別部数」を用いた（滋賀県583,674部、全国56,719,032部）。「朝夕別部数」とは、セット部数の朝夕刊をそれぞれ1部として計算し、それと朝刊単独紙、夕刊単独紙を加えた部数（同協会HPより）。

※滋賀県の値は、同協会HPに合算した数値は明示されておらず、滋賀県のセット、朝刊、夕刊の部数から滋賀労働局が算出。

※発行部数には、一般紙だけでなく、スポーツ紙も含む。また、配達以外による部数も含まれるが、一般社団法人日本新聞協会調査データ「新聞の戸別配達率」によると、2014年の新聞の個別配達率（全国平均）は、「戸別配達」95.19%、「即売」4.28%、「郵送」0.04%、「その他」0.49%であり、ほとんどが配達によるものである。

新聞販売業における死亡労働災害事例（滋賀県）

滋賀労働局
平成27年5月作成

番号	発生年月 時間帯	事故の 型	被災者の 職種 年代	事業場 規模 (労働 者数)	発 生 状 況
1	H26 年 9 月 3 時半頃	交通事 故	配達員 70 代	19 名	原動機付自転車（ミニバイク）にて新聞配達途中、信号機のない交差点にて軽自動車と出会い頭に衝突し被災したもの。
2	H25 年 4 月 5～6 時頃	交通事 故	配達員 40 代	30 名	県道の電柱付近で被災者と配達用バイクが倒れているのが発見され、被災者は頭などを強く打って死亡したもの。
3	H23 年 4 月 15～16 時 頃	交通事 故	配達員 60 代	34 名	バイクで夕刊を配達していた被災者が、市道交差点でタンクローリーと出会い頭に衝突したもの。
4	H22 年 3 月 4～5 時頃	交通事 故	配達員 60 代	26 名	自転車にて新聞配達途中、道路脇の水路（水深 20 cm）に自転車ごと転落、水路の底で額を強打し失神、そのまま溺死したもの。
5	H21 年 4 月 4 時頃	交通事 故	配達員 50 代	16 名	被災者はバイクにて新聞配達をしていたところ、交差点上で4トントラックと激突したため、頭部を強打したもの。
6	H20. 5 月 16～17 時 頃	交通事 故	配達員 60 代	40 名	原動機付き自転車に乗り、新聞配達を行っていたところ、交差点で軽乗用車と出会い頭に衝突したもの。
7	H19 年 8 月 15 時半頃	交通事 故	配達員 60 代	24 名	夕刊をバイクにて配達中、信号機の無い交差点において、乗用車と衝突したもの。
8	H16 年 1 月 5 時頃	はさま れ、巻き 込まれ	配達員 40 代	18 名	新聞配達作業中、朝刊を配り、車に戻ろうとしたところ車が動いていた。被災者は車の前部に回りとめようとしたが止められず、車とともに段差約 40cm 下の畑に落ち、車に頭部をはさまれ死亡したもの。
9	H13 年 12 月 6 時半頃	交通事 故	配達員 40 代	12 名	信号機のない県道交差点横断歩道を新聞配達のため横断中、右折中の大型トラックにはねられたもの。
10	H13 年 3 月 6 時頃	交通事 故	配達員 70 代	39 名	町道上で手押し車を押しながら新聞を配達中、後方から走行してきた乗用車にはねられたもの。

11	H12 年 7 月 4 時半頃	交通事 故	配達員 30 代	40 名	オートバイで新聞配達中に脇道から市道へ入る T 字 の交差点に進入したところ、市道を走行してきた乗用 車と出会い頭に衝突したもの。
12	H11 年 10 月 4 時半頃	交通事 故	配達員 60 代	10 名	被災者は、バイクで朝刊の配達中、T 字路（点滅信号 あり）で乗用車と衝突し、全身を強く打って死亡した もの。
13	H11 年 6 月 6 時頃	交通事 故	配達員 60 代	2 名	被災者は自転車にて新聞配達途中、道路を横断しよ うとしたところ乗用車にはねられたもの。
14	H10 年 2 月 6 時頃	墜落、転 落	配達員 50 代	223 名	被災者は、自転車で朝刊配達途中、バランスを崩して 転倒、その際新聞数部が道路の約 2m 下の側溝に落 ち、それを拾うためガードレールの下を潜り、勾配約 30° の傾斜面に出たところ、足を滑らせ、幅 60cm の 側溝に転落したもの。

※平成 7 年以降全件。なお、平成 6 年以前は記録が残っていない。

交通事故 12 件中 9 件が早朝の時間帯。
季節から見ても薄暗かったと考えられる
歩行中の反射材の着用なども重要
(要請項目ウ)

**一時不停止など基本的な交通ルールの無視が
原因と思われる災害が散見される**
ピザデリバリーなど一部の業種で見られるように
安全唱和などによる一時停止の徹底が重要
(要請項目ア、イ、エ)

滋賀県での交通労働災害（死亡災害全件）平成 20 年以降

新聞配達員とトラック運転手は、交通事故により年に約 1 人が亡くなっている
（平成 20 年以降、トラック運転手 7 人、新聞配達員 6 人が死亡）

- あ H20.1 車×車 一般道・見通しの悪いカーブ【トラック運転手 1】
- H20.5 バイク×車 交差点で出会い頭【新聞販売業の配達員①】
- H21.4 バイク×車【新聞販売業の配達員②】
- H21.5 車両故障で高速道路上ではねられる【トラック運転手 2】
- H21.6 車（相手なし）【卸売業】
- H21.11 車×車 本社から事業所への移動中【卸売業】
- H21.12 車両不具合で自動車専用道上ではねられる【トラック運転手 3】
- H22.1 バイク 用水路に転落【銀行業の営業職】
- H22.3 自転 車 水路に転落【新聞配達業の配達員③】
- H22.4 車×車 対向車線にはみ出し正面衝突【トラック運転手 4】
- H22.6 バイク×車 停止線で一時停止中に後ろから追突される【飲食店の配達員】
- H23.4 バイク×車 交差点で出会い頭【新聞販売業の配達員④】
- H23.8 車×電柱 現場から自社へ移動中【建設業】
- H24.10 車両故障で高速道路上ではねられる【トラック運転手 5】
- H24.11 車×車 高速道路で追突される【トラック運転手 6】
- H25.2 車×車 2 名死亡【警備業】
- H25.4 バイク（相手なし）【新聞販売業の配達員⑤】
- H25.9 人×車 建設現場内の移動のため国道を横切る【建設業】
- H26.9 バイク×車 信号のない交差点【新聞販売業の配達員⑥】
- H27.1 渋滞中の最後尾に追突【トラック運転手 7】

※滋賀労働局労働基準部健康安全課 H27.4 作成

資料2 滋賀県の死亡災害の発生状況（過去10年間）

図1 滋賀県における死亡労働災害と交通事故の内数（全産業計）

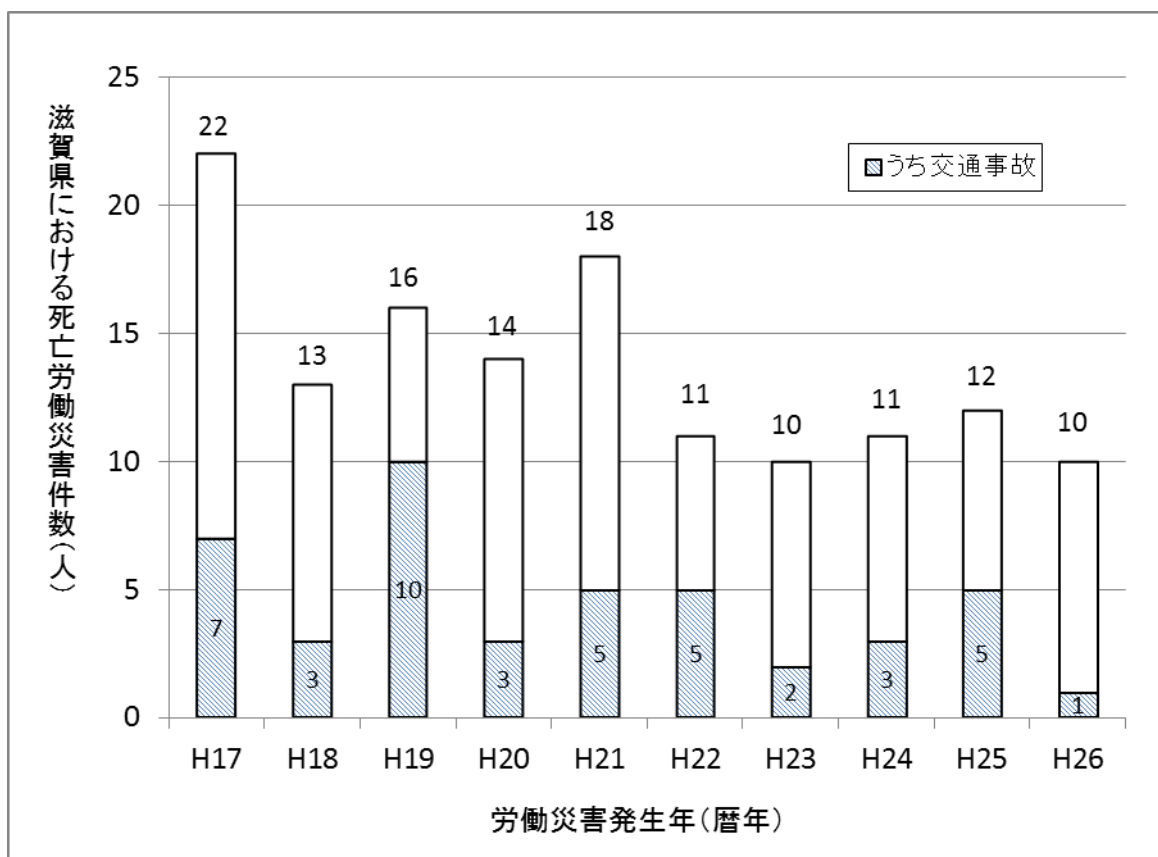
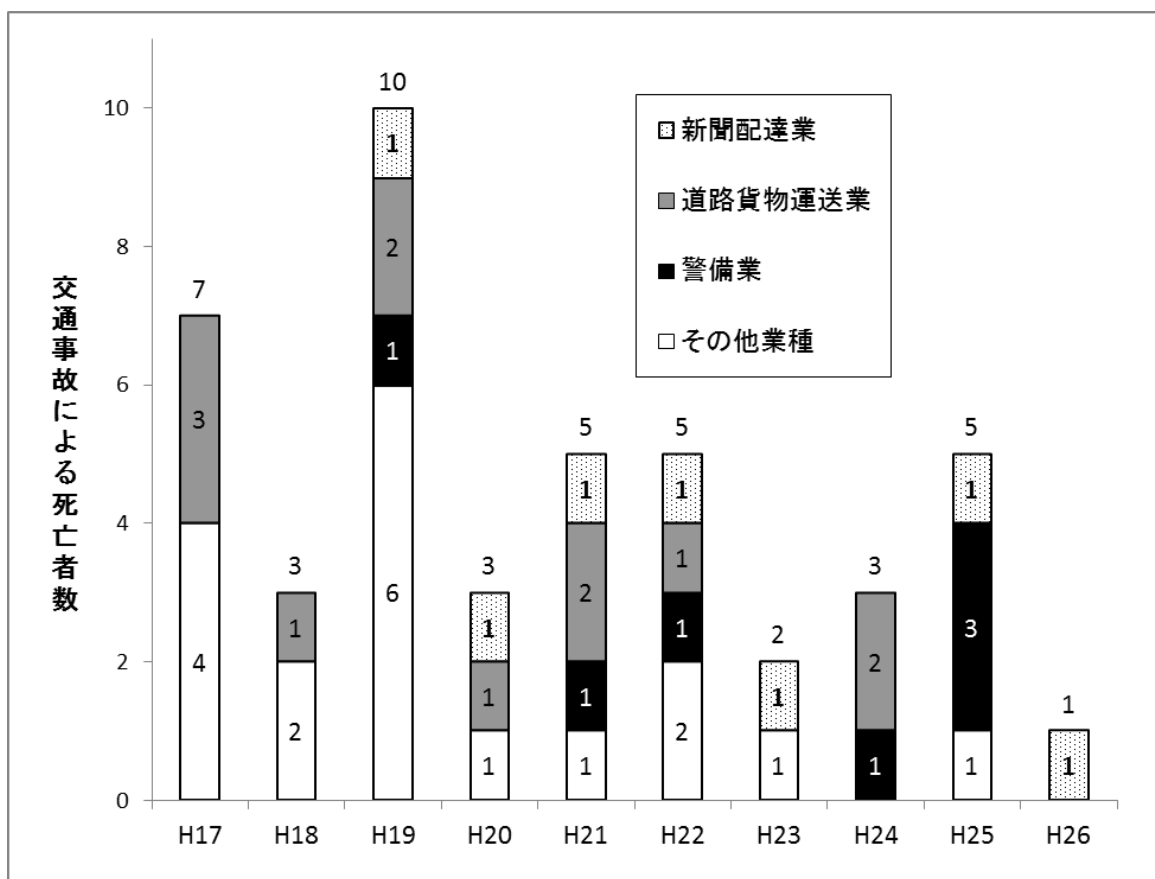


図2 滋賀県における交通事故による死亡労働災害（主な業種別内訳）



資料 3 新聞販売関係以外の要請先

公益社団法人滋賀労働基準協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会

社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団

公益社団法人滋賀県社会福祉士会

滋賀県老人福祉施設協議会

滋賀県介護サービス事業者協議会連合会

一般社団法人滋賀県介護福祉士会

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

滋賀県介護老人保健施設協議会

滋賀県介護支援専門員連絡協議会

滋賀県ホームヘルパー協議会